

開業時の資金手当てはぜひ当組合をご用命下さい。

いししんの

勤務医のみなさまへ

新規開業ローン

商品のご説明

ご融資限度額	2億円	融 資 期 間	25年以内
ご融資利率	変動金利(年2回見直し) 15年以内 年1.10% 25年以内 年1.20%	運転資金 15年以内 ・ 設備資金 25年以内	団信付は1.20% 団信付は1.30%
ご利用いただける方	新規開業をご計画の勤務医(当組合の組合員)		
お 使 い 道	新規開業に関する資金(用地購入、診療所建築、医療器械購入、初期運転資金ほか)		
ご返済方法	元金均等返済 当初2年間の元金返済据置きが可能です。		
担 保 及 び 保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 融資金額 3,000万円以内(無担保・有担保) <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人 必要に応じて1名以上(配偶者含む) ◆ 融資金額 3,000万円超(有担保) <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人 必要に応じて1名以上(配偶者含む) <p>※担保は不動産とし、(根)抵当権を設定します。</p>	<p>* 法人設立同時開業の場合は、必要に応じて1名以上(法人代表者必須)</p> <p>※火災保険に質権を設定いたします。</p>	
お 申 込 時 の 必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資金用途に関する書類 見積書、契約書、開業地の地図、診療所平面図 等 ◆ 収入に関する書類 所得証明書又は源泉徴収票 確定申告書の写し2期分 ◆ 担保に関する書類 不動産登記簿謄本、建物平面図、固定資産税評価証明書、住宅地図 等 ◆ その他 事業概要書、事業計画書、他金融機関の借入金返済予定表等 		

※ お借入後の利率は基準金利(理事会で決定します)の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引下げ、または引上げいたします。利率変更の基準日は3月末と9月末で、新利率はそれぞれ7月と1月の約定返済から適用いたします。

※ 担保物件に対して火災保険を付保していただきます。火災保険に質権を設定いたします。

※ お申込みに際しては当組合所定の審査をさせていただきます。結果によりご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。

詳しくは、当組合担当者にお問い合わせ下さい。

石川県医師信用組合

TEL 076-239-0126

FAX 076-239-0487

ホームページ URL <http://www.ishikawaishishin.co.jp>